

第63回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成24年12月27日（木）14：30～16：40

2. 場所：奈良県中小企業会館 4F大会議室

3. 出席者：委員：9名：伊東 眞一、岩本 廣美、岡田 伸子、谷 幸三、藤次 芳枝、
中川 一、前迫 ゆり、三野 徹、和田 萃（五十音順、敬称略）
欠席2名 朝廣 佳子、立川 康人
・奈良県 中芝土木部次長、金剛河川課長 ほか

4. 議事

(1) 河川整備委員会規則の制定について

（事務局説明）

- ・河川整備委員会は、これまで要綱を定めて設置していたが、これからは設置根拠を明確にするため、条例化を行い、他の会議等と同様に新たに県の附属機関に位置づけることとなる。
- ・今後の再評価の予定について、以前の議論では、平成24年に進捗点検実施が可能な「生駒いかるが圏域」を河川整備委員会において、「平城圏域」は従来どおり公共事業評価監視委員会において、それぞれ再評価を行うとしていた。しかし、土木部公共事業審査会において、委員会が条例に位置づけられることを鑑み、平城圏域は来年度、進捗点検を実施して河川整備委員会で再評価可能であることなどから、平城圏域も河川整備委員会で来年度に審議することとなり、ご了解いただきたい。

⇒（委員）反対意見なし

(2) 前回議事概要の確認と前回意見について

前回議事概要の確認 ⇒（委員）意見なし

前回意見（意見整理表）について （以下：委員意見）

- ・水防情報の伝達について、発令回数は記録は必要であるが、評価対象となるのか難しい。受け手側の対応は評価対象になっているのか。
⇒（河川課）現状では市町村の受け取りはFAX等で確認している。情報を受けた市町村がどう対応するのかの把握については、今後の検討課題である。現在、防災計画の見直しで避難のことなど検討中である。
- ・アラームメールについて今後の課題として、一方的な情報発信ではなく、フェイスブックなどのソーシャルネットの活用など双方向の情報により、どう行動や避難すればよいかが必要。そのようなことを行政で研究し、提案してもらうことが必要。
- ・県や市町村は協力して有効な情報をだして、住民の行動につなげる必要がある。

(3) 再評価の審議（竜田川、富雄川、三代川）

<竜田川の審議>

(和田委員) 用地買収の難航箇所について、その理由を聞きたい。地元の自治会長などの方々に協力を求められないか。具体的にはどのように交渉しているのか。

⇒ (河川課) 必ずしも事業に反対というわけではなく、例えばある工区では、地権者に行政不信の方がおられる。そのような用地難航箇所の方々には、交渉の回数を重ねて説明しているが、納得して頂けない。その他、補償額が折り合わない場合もある。地元の区長や市町村にも協力を頂くときもある。

(岡田委員) 用地の難航箇所について、およその戸数等は把握しているのか。組織をつくって反対しているのか。

⇒ (河川課) 戸数等は把握している。組織ではなく、それぞれ個人である。県としては、補償基準を持っており、反対があったとしても、それに則り公平に対応している。

(中川委員長) 強制収用はないのか。

⇒ (河川課) 法的な手段としてあるが、行政だからといって安易に強制収用はできない。それまでは用地交渉を努力することが不可欠。

(中川委員長) 河川事業の便益には、財産や人命を守ることがあり、整備を急ぐ必要がある。根気よく説明してほしい。京都では、地元の反対によって、天井川の改修がストップしたところがある。反対はリスクが伴うことから河川工事の大切さを説明して、改修の効果でここまで安全になるということを説明することが大事。

(和田委員) 流域の人々が川全体について、認識していないのではないのか。竜田川流域全体の状況について、洪水の発生などの情報等をもっと知らせ、地域の人にわかるように説明することが必要。

(中川委員長) 事業の妥当性は明らかだが、なかなか進まないのが懸念している。

⇒ (河川課) 今後の進め方として、5年間でここまで進めるという考え方で今回示している。

(前迫委員) 用地買収を伴う際は、住民説明を行っているのか。用地買収の必要な個人にお願いする部分と地域にお願いする部分と両方で進めているのか。また、難航した場合に、その個人だけでなく、進捗状況を地域の人に説明することはないのか。

⇒ (河川課) まずは、全体・地域の合意を得て、その後に個々の交渉を進める。難航箇所について、個人の反対意見を周辺の人々に説明することは、無理。

(伊東委員) これまでの説明では、「あなたが理由で事業が進まない」という様にも聞こえる。交渉にあたっては相手のことを考えることが必要であり、一緒に取り組みませんかというスタンスが良いと思う。

(中川委員長) 河川改修は、下流で1箇所改修できない箇所があれば、その箇所を飛ばして上流に向けて改修ができない。人命・財産を守るという大きな目的に向け、一緒に取り組んでもらうように進めることが大切。

(三野委員) 今回の再評価の審議は、再々評価であり、社会環境の変化等によって、事業の継続や中止の選択をおこなうことを5年間の再評価として決めることである。この議論は、原点まで立ち返っており、評価委員としては違和感を覚える。

(中川委員長) 事業を中止する理由はないと考えるが、事業について、継続か中止か、条件付き継続か。

(岩本委員) 一つ確認したい。近鉄の菜畑駅付近では浸水実績があるようだが、菜畑駅の東側では開発による大規模な土地の改変があった。流域ではそのような箇所が多いのではないかと。土地利用の変遷や状況は、把握しているのか。大規模な開発でマンションの建設などにあたっては、流出抑制を図っているのか。

⇒ (河川課) 大和川流域では、国や流域市町村と協議会をつくり、総合治水対策に取り組んでいる。河川改修だけでなく、ため池の利用や防災調整池などの流域対策である。市街化区域の拡大等については、都市計画部局も加わった計画を反映しており、治水協議をおこない、連携して進めている。一定規模の開発にあたっては、流出抑制を図るため、調整池の設置を求めている。

(中川委員長) 事業継続でよろしいか。

(意見集約) 継続を妥当とする。

<富雄川の審議>

(前迫委員) 予算執行の進捗と、事業の進捗は、別に評価されるものであると思うが、別であるのか。事業進捗として2%進んで53%となっているが、予算の進捗と事業の進捗は、必ずしも一致しないと考えるがどうなのか。

⇒ (河川課) 事業進捗率は、事業費ベースの進捗率を示している。工事費だけでなく、用地費や設計費も含んだ費用である。用地買収等もあり、事業延長等の進捗と一致するとは限らない。

(三野委員) 河川事業は期間が長い。今は全体の事業費に対して、投資額がいくらなのかを進捗率としている。事業効果の発現とは別である。

(中川委員長) 住民の方々と一体となって、治水安全度を高めていくため、引き続き取り組むということで、事業継続でよろしいか。

(意見集約) 継続を妥当とする。

<三代川の審議>

(岩本委員) 三代川は、河川の流路が直角など変則的であり、過去に改変された例であると思うが、果たして改修だけで浸水は防げるのか、浸水しやすい箇所であり、抜本的な対策が必要なのではないかという疑問がある。この計画になった理由を聞きたい。

⇒ (河川課) もともと三代川は利水のための人工的な水路である。計画段階では、ダムや遊水池など工法比較を行い、適地の有無や経済的な観点で河川改修を決定している。

(中川委員長) 3年確率降雨に対応した計画で進めている。約3年に1回は水害が発生するが、費用対効果は資料のように、算定されている。

(岩本委員) 3年確率程度であれば、もっと費用が必要になったとしても違う方法がよいのではと考える。中止して計画見直しもできるのか。現状では再評価の判断できない。

(中川委員長) 今の意見は、このまま費用をかけて整備しても効果が得られないのではないかと、という意見であるが、ここでは、河川整備計画の事業を再評価して継続や中止を検討する場と考える。

(三野委員) 今回の委員会は、事業の再評価を審議する委員会である。この計画で事業を継続し完成させて、その後、見直しが必要なら行えばよいと考える。これまで投資した事業費もあるので、完成させることが必要。整備計画も将来計画ではなく、これまで合意した部分を重視し、このまま継続すべきと考える。

(岩本委員) 約17億投資していることは尊重したい。

(谷委員) 投資した事業費を無駄にしないため、また、中止して見直しまでの間に大きな被害が起きたら大変であり、ゼロからでは長い時間が必要となり、早く効果を出すほうがよいので、中止ではなく、継続すべきと考える。

(前迫委員) 事業継続について賛成であるが、環境等への配慮箇所・事項をどのようにしているのか。

⇒ (河川課) 写真のところには井堰があり、その箇所はコンクリート護岸となる。景観への配慮が可能な箇所では対応したい。上流側は農業用水路を兼ねており、同様に配慮したい。

(中川委員長) 事業を継続して完成させて、大和川の問題も解決しながら、見直しを進めてほしい。事業継続でよろしいか。

(岩本委員) 次の段階で抜本的に計画を見直すのであれば、この事業の継続には賛成とする。

⇒ (河川課) 現在の事業を完成させた後、検討したい。

(意見集約) 継続を妥当とする。

以 上